

案件名称:平成29年度大阪市保管低濃度ポリ塩化ビフェニル(PCB)汚染安定器処分業務委託

追記前	追記後
<p>4 法令等の遵守 受注者は、低濃度PCB汚染安定器の処理遂行にあたって「PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及びその他関係法令等を遵守すること。</p>	<p>4 法令等の遵守 受注者は、低濃度PCB汚染安定器の処理遂行にあたって「PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及びその他関係法令等を遵守すること。 また、万が一契約解除に至る事由が発生した場合における未処理の低濃度PCB汚染安定器の取扱いについては、上記法令等に基づき、別途発注者の指示により受注者が適正に処理及び保管等を行い、速やかに発注者に引き渡すものとする。</p>